

藤沢市社会教育委員会議
令和2年度11月定例会

議 事 録

日 時 2020年(令和2年)11月2日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

令和2年度藤沢市社会教育委員会議11月定例会

日時：2020年（令和2年）11月2日（月）

午前10時から正午まで

場所：藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

- ・「生涯学習ふじさわプラン2021」令和元年度進捗管理について（公開）

4 報告

- ・「令和2年度神奈川県社会教育委員連絡協議会第2回理事会」について
- ・「湘三管内生涯学習研究協議会」について

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・越美紀・瀬戸内恵・高山康人・西尾愛
西村雅代・平野まり・本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山田勉

(事務局)

齋藤参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

***** 午前10時00分 開会 *****

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議11月定例会を開催します。
事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名に対して本日の出席者は14名であることから、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者はありません。

川野議長 　　資料の確認をお願いします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　議事に入る前に、前回の10月定例会の議事録について確認をします。何か修正等ございますか。特段なければ確認をしたということで進めます。

　　それでは、「3議題」に入りますが、本日は「生涯学習ふじさわプラン2021」令和元年度進捗管理についてです。

　　8月定例会で抽出した4つの事業について、グループに分かれて、皆さんに担当課とのヒアリング等を行っていただきたいと思っています。グループ分けについては、後ほど皆さんから希望を伺いたいと思います。グループ分けができた後に、各グループでリーダーを1人決めていただき、事務局と日程調整やヒアリング当日の質問事項の調整などを図っていただきます。今日はそのリーダーを中心にグループディスカッションをしたいと思っています。

　　1人1つの事業を必ず担当していただきますが、複数の事業を担当しても結構です。グループ分けにあたって、特に得意な分野かどうかということとはあまり問いませんので、興味関心に基づいてご希望を伺いたいと思

います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

資料No. 1をご覧ください。

今年度の社会教育委員会議は、昨年度の事業の進捗管理と次期プランの策定の二本柱ですが、今回の進捗管理に関しては、直近では8月定例会で審議した内容になります。8月定例会で皆様にご審議いただき、プラン掲載事業の中から4つの事業を対象として抽出していただきました。

9月に向け、4事業に関して実績報告書をもとに質問や意見を出していただきましたが、事業担当課からの回答の取りまとめが終わりましたので、今回資料No. 4としてお配りさせていただいております。本日の定例会では、事業ごとのグループに分かれていただけます。その後、グループごとに話し合いをしていただきまして、ヒアリングに向けた準備をお願いしたいと思っております。

本日の会議終了後、11月から12月の中旬にかけて各課の担当者とはヒアリングを行う日程調整を事務局でさせていただき、12月21日開催予定の定例会で発表・講評という流れになります。

続きまして、資料No. 2をご覧ください。抽出した4つの事業ごとに何をやっていくのかということ、資料No. 1よりも少し簡単に書かせていただいたものになります。

グループリーダーの方をお願いしたいこととしましては、事務局との連絡調整等ということで、今後ヒアリングの日程を決めていく際に、各グループのメンバーの方に共有を図っていただいたり、ヒアリング後に資料No. 3としてお配りしている評価結果報告書をグループで作成していただくうえで、指示や取りまとめをしていただきたいと思います。グループのメンバー人数としては、1事業当たり3名以上と考えています。皆様に関心のある事業をおっしゃっていただき、本日の会議の前半でグループ分けを行いたいと思います。

ヒアリング等については、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、事業の視察よりも担当課へのヒアリングをメインに行っていたと考えています。ただ、郷土歴史課の藤澤浮世絵館事業につきましては、唯一事業の視察が可能で、浮世絵館に行ってください、実際に展示等をご覧くださいことができます。

続きまして、資料No. 3をご覧ください。こちらが最終的にグループごとに作っていただく評価結果報告書です。委員の皆様にご記載いただくのがA、B、Cの欄です。こちらのデータにつきましては、11月定例会終了後に皆様にメールでお送りをさせていただき、事務局への提出期限等もその際にお伝えさせていただきます。

続きまして、資料No. 4をご覧ください。こちらは抽出した4つの事業ごとに、質問・意見シートの回答や附属資料をまとめたものです。今年度は委

員の皆様の意識が高く、たくさんの質問・意見をいただきました。事務局で内容を確認し、同じような視点でご質問いただいているものは集約をさせていただいたところもありますのでご了承いただきたいと思います。それでは順番に説明をさせていただきます。

資料No. 4-1は、図書館宅配サービス・点字図書館事業に関する資料です。宅配サービスボランティアの募集チラシと点字図書館の案内もお配りさせていただいております。

資料No. 4-2は、生涯学習大学市民講師コース事業に関する資料です。実績報告書にも記載があったかと思いますが、今年度は新型コロナの影響等も踏まえながら、より多くの方に事業に参加していただく工夫の一つとして、オンラインツールや動画を用いた事業の展開を試みているところです。配付したチラシで各講座の具体的な内容等をご確認いただけるかと思いますが。

11月下旬から12月上旬に実施予定のリモート講座については、市の人材バンクの登録講師等向けに、市民講師としてのスキル向上に向けたフォローアップ講座となっています。もしご都合がつかうようでしたら、オンライン上で見学していただくことも可能です。

資料No. 4-3は、藤澤浮世絵館事業に関する資料です。来館者人数の経年実績に関する質問があり、資料をつけさせていただいています。下から3段目の来館者計と書いてある欄が、来館者人数の経年実績となっております。上段は来館者アンケートの集計数値となっているとのことです。ご確認いただければと思います。チラシをつけましたが、10月31日から新たな展示が始まっており、視察に行ってくださいときには、こちらの展示を見ていただくことになると思います。

最後に資料No. 4-4は、公民館運営方針の検討に関する資料です。質問・意見シートの回答に対する別立ての資料をつけさせていただいております。

資料の説明は以上になります。

各テーブルに事業名の立札を置かせていただいておりますので、グループが決まった後に、そのテーブルへご移動をお願いいたします。また、移動の際に委員札をお持ちください。

各グループの話し合い後、内容の全体共有の時間を設けたいと思っています。

川野議長

何か質問がある方はいますか。

それでは、グループ分けを行うにあたり、各委員の希望を確認していきます。

〔出席委員の希望確認〕

川野議長

それでは、第1グループ(図書館宅配サービス・点字図書館事業)は、三浦委員、稲川副議長、山田委員。第2グループ(生涯学習大学市民講師コース事業)は、西尾委員、瀬戸内委員、西村委員、私。第3グループ(藤澤浮世絵館事業)は、長田委員、平野委員、越委員、山内委員。第4グループ(公民館運営方針の検討)は、窪島委員、高山委員、三宅委員、本多委員といたします。

事務局

それでは各事業のグループごとに話し合いをお願いします。

[グループ討議]

川野議長

それでは、グループで話し合われた内容の共有の時間に移りたいと思いますのでご報告をお願いしたいと思います。

山田委員

第1グループ(図書館宅配サービス・点字図書館事業)のリーダーを務めることになりました山田です。

事業に対する質問の回答を見ながら、どういうことを聞いていこうかということから入りました。

まず、目標の特徴としては、宅配サービス事業はほぼ達成されている状況が続いているので、この目標を設定した背景から伺いながら、後の点字図書館事業にもつながりますが、ボランティアの位置づけや年齢層などの課題を探っていきたいと考えています。

点字図書館事業に関しては、点字物の作成そのものに、そもそも特殊なスキルが要るのか要らないのかということが少し見えにくいという部分もあるので、それをボランティアによって、どこまで解決できるものなのかというところの考え方と、ボランティアの年齢的な課題をどのように捉えていらっしゃるのか伺いたと思います。例えば技術・スキルが特殊に要するという背景で、ボランティアが高齢化していて、スキルは継承されるべきものだという考え方になった場合に、次のボランティアが続いているのか、いないのかとか、そういったところをどのように考えているのかということを中心として聞いてみたいと思います。年齢層が仮に分かれているとすると、入りづらさといった課題も出てくるかと思うので、そのあたりを中心に話を伺っていけるといいのではないかと思います。

瀬戸内委員

第2グループ(生涯学習大学市民講師コース事業)のリーダーを務めることになりました瀬戸内です。

この講座をきっかけに登録者になったり、活動までの流れ、あとは地域との連携について、わたしたちもなかなか知り得ない部分が多いものですから、まずそこを伺いながらという形になると思います。また、オンライン講座が最近始まったようですが、それがどのような流れ、推移になっていく

かについても聞きたいと思います。

あと、新規登録へのつなげ方や登録者そのもののクオリティーコントロールはどうなっているのかという部分を伺っていければと思っています。

長田委員

第3グループ(藤澤浮世絵館事業)のリーダーを務めることになりました長田です。

藤沢市の所蔵品は素晴らしいということですが、ただ、浮世絵館の場所はどこなのか、どのように告知しているのかという問題があります。実際、市民の方で浮世絵館を知らない、聞いたことはあってもどこにあるのか分からない、聞いたこともない、そういう方がすごく多い印象を持っています。知らない方へのアプローチ、告知はどうするのかということを考えると、ここにありますよ、こんな事業をやっていますよ、ということを学校や公民館でチラシを使って周知するだけでなく、もっと違う方法で多くの市民に知らせる考えはないのかということを知りたいと思います。

それと、対象者が子どもなのか大人なのかということも聞いてみたいです。浮世絵というと、大人が対象になりがちですが、小学生、中学生たちへのアプローチの仕方をどうするのか。浮世絵は、印刷技術の面、絵画的な面といろいろなとらえ方がありますので、教科でいくと、図工なのか社会なのかということも含めて、子どもたちを通じて学校とどう関わっていくのか、地域社会とどう関わっていくのかということを知りたいと思います。

三宅委員

第4グループ(公民館運営方針の検討)のリーダーを務めることになりました三宅です。

いろいろ論議が広くなされたのですが、各公民館には評議員会がある、そして、その上に公民館運営審議会がある。そうした審議体で論議されていると、社会教育委員の立場で、どういう視点から何を言えばいいのかという話がまずありました。そうした中で、ヒアリングを生涯学習総務課にするとするならば、どういう形で担当課が関わっているかが見えてこないと感じています。具体的にどういう組織で、どういう絡み方をして、どういう役割を公民館に対して果たしているのか、ということを見せていただくことが大事だろうという話がありました。ヒアリングについては、そういうことを聞かせていただきたいと思います。それが分かった段階で、具体的な取組について質問・意見シートの回答がなぜそうなるのかということについて伺わせていただこうという話になりました。

事務局

今回のグループでの話し合いの中で、ヒアリング等の日程の確定まで進んだグループもあると思いますし、本日挙げた候補日を踏まえて調整が必要なグループもありますので、事業担当課との調整結果を改めて皆様にお知らせさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

川野議長

議題につきましては、これで終了します。どうぞよろしく申し上げます。
それでは、「4報告」に入ります。まず、神奈川県社会教育委員連絡協議会第2回理事会の報告を稲川副議長からお願いします。

稲川副議長

資料No. 5をご覧ください。神奈川県社会教育委員連絡協議会の理事会が10月16日金曜日、かながわ県民センターで開かれ出席しましたので、ご報告申し上げます。

内容としましては、資料のとおりですが、令和2年度の実施事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、書面会議、書面総会となることが多数ということでした。今後の実施予定事業で、私たちに関連する事業についてご説明したいと思います。

資料の3ページにあります「2の研修会」というところをご覧くださいなのですが、こちらの研修会は神奈川県社会教育委員連絡協議会が主催となります。そして、4ページの「4の地区研究会」、こちらは例年2回、県内の市町村が持ち回りで開催しています。なお、全国社会教育研究大会新潟大会と関東甲信越静社会教育研究大会新潟大会については、紙面及び動画配信となることが決定しています。

それぞれの詳細についてですが、研修会につきましては、この資料の7ページから10ページをご覧くださいと思います。

日時は、12月17日木曜日にかねがわ県民センターで開催を予定しています。テーマは「社会教育と社会教育委員の役割」となっており、コロナ禍ということもあり、出席人数制限もありますので、社会教育委員としての経験がまだ浅い委員に優先して受講していただきたいということでした。各市町村への人数割り当てにつきましては、後日、県の事務局からお知らせするということでしたが、今後の社会状況によっては、書面開催になる可能性もあるということでした。

そして、地区研究会の詳細は、資料の5、6ページになります。11月に予定されていた葉山町の研究会は書面開催になりました。また、山北町の研究会は、現在のところ開催する予定となっています。日程は令和3年2月19日ということになっています。状況によっては変わるということもありますので、何かありましたら、県の事務局から連絡があると思います。

そして、理事会の後半で皆様からもご意見いただきました情報交換がありました。お手元の資料の後ろのほうに各市町村からの取りまとめられたものが添付されています。情報交換としての時間は、議題提供された市町村からの報告のみで、それに対する意見交換をする時間がなくなってしまって、残念ながら議論を深めることはできませんでした。

理事会の報告は以上となります。

川野議長

それでは、12月と2月の研修や研究会の案内は、後日皆さんに連絡が行くと思いますので、希望される方はお願いします。

新しい委員さんに対しては、社会教育委員会議として自主的に学びの会をやることを考えています。県の研修会の参加状況を見ながら、また来年、折を見てみんなで学び合おうということです。

今までは、私が持っている地域づくりと社会教育の関係のビデオや、公民館活動のビデオを見て、みんなで話し合いをいたしました。あるいは社会教育と生涯学習という言葉が入り混じって使われているけれども、その言葉はどう違うのかということ、私が少し解説をすることも行いたいと思っています。

続いて、湘三管内生涯学習研究協議会に参加された長田委員から報告をお願いします。

長田委員

10月16日金曜日に湘南三浦教育事務所管内の講演会がありました。

特に1年目、2年目、経験の浅い社会教育委員の皆さんには、できるだけ時間をつくって、こういうものを聞いていただき、いろいろな角度から勉強していただきたいと個人的に考えております。社会教育はすごく幅が広いので、私も長いのですが、いまだに分からないことがあります。やればやるほど難しいものなので、機会があったら私もできる限り出ようと思っております。

今回の講師の方は、藤沢総合高校の校長からスタートして、学校が起点となって子どもたちを引き止める、つまり子どもたちを孤立させないということに取り組まれてきました。学校は非常に仕事が多く、コミュニティ・スクールが入ってくると大変で敬遠してしまう、それが普通ですが、それを乗り越えてやることによって地域を巻き込む、子どもたちも巻き込む、それが子どもたちが社会へ出てくる第一歩になると思います。社会と隔離した子どもたちだけの世界をつくらせないようなことも含めて、その例として挙げられたのですが、この講演を伺いながら、不登校者数が気になりました。神奈川県内全体で約1万2000名、これは病気とか経済的なものを除いても2%、つまり50人に1人が不登校です。

もう一つ、30歳未満の死亡原因として、自殺が1位か2位で非常に高い。これは日本そのものがどこかゆがんでいるのではないかと思います。希望がなかったり、夢がなかったりということを経験する評論家の方もいらっしゃるかもしれませんが、そういう社会をつくってしまったのは大人なのではないかと。そういうことを考えたときに、神奈川県は実は自殺者は少ない。全国レベルで下から2番目です。平成30年の子どもの自殺者は42名で、これはその前の年と比べると、プラス15名増え、1.8倍です。その原因は何なのか。もちろん一人一人個々に違うとは思いますが、社会の中でこうしたことを止めるためにも、勉強していくというのは社会教育委員として重要な課題ではないかと思います。

一人一人を救うことは身近なものでないといけません。でも、行政と手を取り合って、子どもたちと社会、子どもたちと大人、子どもたちと地域をつ

なげる、そのコーディネーター的な立場に社会教育委員はなるべきなのではないかと考えております。

川野議長

他に皆さんのほうから何か報告はございますか。

長田委員

昨日まで藤沢市芸術文化展を市民ギャラリーで開催しておりました。このような状況でしたが、入場者は1,000名を超えました。
入場者数は去年の約半分ぐらいになってしまいましたが、誰もが活動できるような文化都市を目指して、日夜活動をしております。

川野議長

それでは、「その他」として、事務局から社教連会報誌について、説明をお願いします。

事務局

社教連の会報誌が委員の皆様向けに届いておりますので、お配りさせていただきました。お時間あるときにお目通しいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

川野議長

それでは、次回の定例会の予定について、事務局からお願いします。

事務局

次回の定例会につきましては、11月30日の月曜日の午前10時から正午までで、会場はこちらの8-1、8-2会議室となります。
また次回の開催通知と一緒に本日の議事録を皆様にお示しさせていただきましたので、併せてご確認いただければと思います。

川野議長

ありがとうございました。
それでは、これで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

***** 午前11時55分 閉会 *****